

2021年2月19日

各 位

会 社 名 株式会社ALBERT  
 代表者名 代表取締役社長 松本 壮志  
 (コード番号：3906 東証マザーズ)  
 問合せ先 経営戦略部 大江 翔  
 (TEL 03-5937-1610)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社定款の一部変更について2021年3月26日開催予定の当社第16回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）に付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件につきましては、本総会において正式に決定される予定です。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の9,500,000株から17,810,000株に変更するものです。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線部は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 9,500,000株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>17,810,000株</u> とする。

#### 3. 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催予定日	2021年3月26日
定款変更の効力発生予定日	2021年3月26日

以上